

【様式 02】 高大連携公開講座シラバス

* 科目 No.	07203
----------	-------

1. 開設大学	山陽女子短期大学	開講場所 (キャンパス・施設)	本学
2. 科目名	古代からの医療と診療報酬の歴史		
	学問分野	番 号	34 名 称 保健
3. 担当教員	有吉 澄江 人間生活学科		
4. 開講期間 (曜日) 開講時間	平成 30 年 8 月 8 日 (水) ~ 平成 30 年 8 月 9 日 (木) 13 時 00 分 ~ 16 時 10 分 (90 分 × 4 回)		
個別開講日	1 回目 /	2 回目 /	3 回目 /
	4 回目 /	5 回目 /	6 回目 /
	7 回目 /	8 回目 /	9 回目 /
	10 回目 /	11 回目 /	12 回目 /
5. 募集定員	10 人		
6. 科目内容・ 授業計画	<p>8/8 古代からの医療史の概要 医療のはじまりは、動物が傷をなめて治すような本能的な方法や薬草を食べ、揉んでそれを貼るなどの経験的な術が伝えられてきた。 古代医学の発展は、文明の発展とともにあった。古代メソポタミアでは医師が存在し、ハンムラビ法典（紀元前 1800 年）には、施術への金品などの成功報酬や失敗した時の罰則が規定されていた。 わが国における医療の記述は、古くは古事記（8c 奈良時代）の「因幡の白兔」である。雄略天皇 3 年（459）には、来日した百済の医師徳来が難波に住み着き、これが難波薬師のはじまりといわれている。 神代の時代、飛鳥・奈良・平安などの時代背景、朝鮮や中国医学の伝来により、わが国の治療法や医療施設はどのように発展してきたかを学ぶ。</p> <p>8/9 平安時代以降から現代までの医学・医療の発展と診療報酬 大宝元年（701 年）大宝律令を定め、後にこれは修正・加筆され、養老 2 年（716）に養老令としてまとめられた。当時の医官の報酬は、国から一定の俸給が支払われており、病者の負担はない。 平安末期から鎌倉時代には、医師の来診・治療に対して金品で謝意を表した。この時代から、民間医（開業医）が誕生している。権大納言山科言継は「言継御記」で、室町時代の自身が扱った病気や投薬の注文と代金を記録している。 江戸幕府は侍医の報酬として本道（内科）最高 500 石、外科稟米 200 俵、等の俸禄が与えられた。健康保険法は大正 11 年の制定・施行は昭和 2 年で、労働者が対象であった。現在までの発展を学び、医療費の計算を体験する。</p>		
7. 受講料	無料		
8. 別途負担費用	(テキスト代・実習料等) 無し		
9. 開講条件※1 あり・ない	① 最少開講人数 (人) 定員超過の不許可は選考により決定		
	② 不許可・不開講通知日 平成 30 年 6 月 30 日(土) (7 月 13 日(金)以前の開講科目は 3 月末まで / 7 月 14 日(土)以降の開講科目は 6 月末まで)		
10. その他特記事項	受講者についての制限事項、事前に予習しておく資料・文献など特記すべきこと 持参物：筆記用具 課題：感想文の提出あり		
11. 開設大学への 交通手段	http://www.enica.jp/ から開設大学のホームページにジャンプして確認してください。		

※申込時点で原則、受講できます。ただし、開講条件で不許可・不開講があった場合は受講申込者へ通知します。